



自然環境保全を担う 東京発「人材育成・認証制度」の創設について

◆ 制度のねらい

このたび、東京都は、自然環境分野で幅広い知識と専門性を備え、アクティブに行動できる人材を育成するとともに、様々な主体における人材の受入れを促進するため、新たに「人材育成・認証制度」を創設することといたしました。

今後、本制度を通じて、自然環境保全を担う人材を輩出することにより、行政・企業・NPOが協働した、自然環境保全への取組を加速させていきます。

◆ 制度の概要

(1) 大学・大学院に設置する下記の課程を
「ECO-TOPプログラム（自然環境保全のための人材育成プログラム）」

Ecological Conservation -Training of Personnel Program

として、東京都が認定

- ①自然科学、社会科学、人文科学といった既存の学問体系にとらわれない、現場実践に必要な知識を身につけることができるカリキュラム
- ②企業・NPO・行政の現場における実践的なインターンシップ

(2) プログラム修了者には

- ①都は、プログラム修了者を登録し、都知事名でシリアル番号を交付
- ②修了者には定期的な知識・技術についてのフォローを実施

(制度のしくみは別紙参照)

※なお、本制度の要綱については、平成 19 年 11 月頃に策定・発表する予定です。

※首都大学東京では、平成 20 年度に新たに設置する「自然・文化ツーリズムコース（学部）」「観光科学専修（大学院）」において、本制度に対応した課程を設置し、都の認定を受けられるよう準備を進めています。

※今後、他の大学にも本プログラムを広めていきたいと考えています。

【問い合わせ先】

東京都 環境局 自然環境部計画課

電話 03-5388-3469

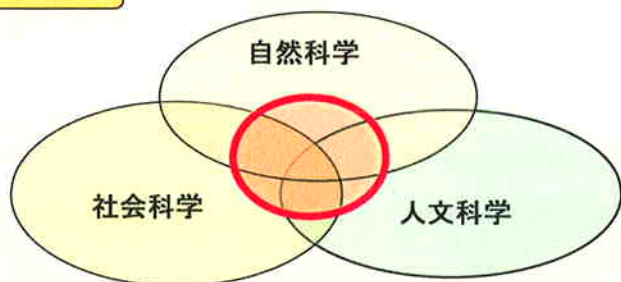
公立大学法人首都大学東京 経営企画室 教育研究支援課

電話 042-677-1312

人材育成・認証制度

育成するしくみ(大学)

知識



- 既存の学問体系にとらわれないカリキュラム
- ◎現場実践に必要な知識とアクティブな行動力
- 様々な主体が協働したインターンシップ

アクティビティー

企業 社会貢献活動への参加

N P O 森林保全実習など

行政 都レンジャーと現場実習

能力判定の実施

認証のしくみ(都)

1

審査会で「ECO-TOPプログラム」として課程を認定

<自然環境保全のための人材育成プログラム>

2

プログラム修了者を登録

◎人材のネットワーク化とフォローアップの実施

- 修了者・各主体の連携強化
- 知識の更新とレベルアップ

輩人出材の

21年度末～

人材の活躍

< 行政 >

- ・レンジャー(都、国、他県)、環境行政系公務員(国、地方自治体、監理団体)

< 企業 >

- ・自然環境系企業、一般企業のCSR・環境部門の社員

< NPO、NGO >

- ・指定管理者、エコツーリズム受託者

< その他 >

- ・自然環境系研究者、大学教員、ジャーナリスト

行政・企業・NPOが協働し、自然環境保全への取組を加速